

常陸大宮市は有機農業を推進します！

常陸大宮市では、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間として、常陸大宮市有機農業推進計画を策定しました。この計画は、持続可能な社会の実現に向けた取組のひとつとして、有機農業に関する受入体制の整備や定着、拡大に向けた支援など、有機農業の取組推進を目的としています。

今後は、株式会社JA常陸アグリサポートの協力を得ながら、化学的に合成された肥料、農薬を使用しない栽培方法について研修会を開くなど、市内における有機農業を推奨していきます。



▲常陸農業協同組合より、収穫されたじゃがいもが手渡されました。(写真中央より) 秋山組合長、豊田常務

【計画における有機農業の定義】

この推進計画での有機農業とは、有機農業推進法第2条に準拠するものとし、有機農産物の日本農林規格（有機JAS）に規定する生産方式に限定することなく、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を使用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできるだけ低減した農業生産の方法を用いて行う農業とします。

大賀保育所の園児がじゃがいも収穫体験

6月17日（金）、三美地区にある株式会社JA常陸アグリサポートの圃場^{ほじょう}で、大賀保育所の園児がじゃがいも収穫体験を行いました。収穫したじゃがいもは、市が策定した有機農業推進計画に基づき、株式会社JA常陸アグリサポートが初めて、化学的に合成された肥料、農薬を使用しない農業生産方法で栽培したものです。

参加した園児は、じゃがいもを掘り上げると「先生見て！おっきいのが獲れた！」と嬉しそうな声をあげ、次々と収穫していました。

収穫されたじゃがいもは、給食センターで7月14日（木）に「そばろ煮」、7月15日（金）には「実だくさん汁」に調理され、市内小中学校の学校給食に提供されました。



▲7/14の給食で提供されたそばろ煮